

第3章 計画の着実な推進に向けて

1 第2次行財政改革計画の推進

本市は、「市民の満足度を高める市政」をめざした行財政のシステム改革を推進するため、平成13年1月に「行財政改革計画の方針」を策定しました。その方針に基づき、「新世紀に対応した市役所」をめざして、平成15年度までを計画期間とする「行財政改革計画」を平成13年9月に策定しました。

これまで、「行財政改革計画」に基づいて、総合的・戦略的な観点から議論・意思決定を行う経営会議の設置、新たな定員管理システムの導入、全事務事業を対象とした行政評価システムの導入など、積極的に行財政のシステム改革をすすめてきました。

今後も、平成16年度から18年度を計画期間とする「第2次行財政改革計画」を策定し、行財政のシステム改革をすすめ、時代の変化に的確に対応しつつ、市民の満足度を高める市政の実現をめざします。

2 財政健全化計画の推進

また、本市は、市税をはじめとする収入より、さまざまな施策を実現するための支出が大きい、いわゆる「赤字財政」となっています。こうした非常に厳しい財政状況の中にあっても、「名古屋新世紀計画2010」を着実に実行するため、平成13年度から17年度を計画期間とする「財政健全化計画」を平成13年9月に策定し、この計画に基づいて、財源配分型の予算編成をはじめとする予算編成システムの改革、行政評価制度の活用による施策のシフトなど、さまざまな取り組みをすすめてきました。

今後も、時代の変化に柔軟に対応できる財政基盤の確立に向け、財政健全化への取り組みをすすめます。

3 実施計画の着実な推進

この計画に登載した事業は、「第2次行財政改革計画」および「財政健全化計画」に基づく行財政運営の仕組みや方針に沿って、今後の経済社会情勢や市民ニーズの変化をふまえ、行政評価などを活用し優先順位を厳しく見極め、不断の見直しを行いつつ、着実に事業を実施していきます。